

平成30年度(2018年度)事業報告書

学校法人 日本女子大学

I. 法人の概要

1. 設置する学校等

- (1) 日本女子大学
 大学院 家政学研究科 文学研究科 人間生活学研究科 人間社会研究科
 理学研究科
 通信教育課程
 家政学研究科
 家政学部 児童学科 食物学科 住居学科 被服学科 家政経済学科
 通信教育課程
 児童学科 食物学科 生活芸術学科
 文学部 日本文学科 英文学科 史学科
 人間社会学部 現代社会学科 社会福祉学科 教育学科 心理学科 文化学科
 理学部 数物科学科 物質生物科学科
- (2) 日本女子大学附属高等学校 全日制課程 普通科
 (3) 日本女子大学附属中学校
 (4) 日本女子大学附属豊明小学校
 (5) 日本女子大学附属豊明幼稚園
 (6) 附属機関等
 図書館、成瀬記念館、総合研究所、現代女性キャリア研究所、教職教育開発センター、
 生涯学習センター、メディアセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、さくらナースリー

2. 当該学校の学生・生徒等数

- (1) 日本女子大学
 [大学院]

	専攻	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
家政学研究科 修士課程	児童学専攻	10	8	20	13
	食物・栄養学専攻	10	8	20	13
	住居学専攻	10	11	20	26
	被服学専攻	10	3	20	5
	生活経済専攻	8	1	16	2
	通信教育課程家政学専攻	20	5	40	10
	小計	68	36	136	69
文学研究科 博士課程前期	日本文学専攻	10	9	20	20
	英文学専攻	10	6	20	9
	史学専攻	6	5	12	16
	小計	26	20	52	45
文学研究科 博士課程後期	日本文学専攻	3	1	9	10
	英文学専攻	3	0	9	7
	史学専攻	3	1	9	3
	小計	9	2	27	20
人間生活学研究科 博士課程後期	人間発達学専攻	5	1	15	8
	生活環境学専攻	5	3	15	13
	小計	10	4	30	21

	専攻	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
人間社会研究科 博士課程前期	社会福祉学専攻	10	2	20	5
	教育学専攻	10	3	20	6
	現代社会論専攻	10	1	20	5
	心理学専攻	14	12	28	24
	相関文化論専攻	6	2	12	5
	小計	50	20	100	45
人間社会研究科 博士課程後期	社会福祉学専攻	3	1	9	8
	教育学専攻	3	0	9	3
	現代社会論専攻	3	0	9	5
	心理学専攻	3	0	9	4
	相関文化論専攻	3	1	9	3
	小計	15	2	45	23
理学研究科 博士課程前期	数理・物性構造科学専攻	10	15	20	30
	物質・生物機能科学専攻	10	11	20	17
	小計	20	26	40	47
理学研究科 博士課程後期	数理・物性構造科学専攻	3	0	9	2
	物質・生物機能科学専攻	3	0	9	0
	小計	6	0	18	2
合計		204	110	448	272

[学部・通学課程]

学部	学科	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
家政学部	児童学科	97	97	361	402
	食物学科食物学専攻	31	28	115	126
	食物学科管理栄養士専攻	50	54	200	216
	住居学科居住環境デザイン専攻	55	64	205	230
	住居学科建築デザイン専攻	37	38	136	161
	被服学科	92	93	341	379
	家政経済学科	85	86	316	344
	小計	447	460	1,674	1,858
文学部	日本文学科	134	144	497	540
	英文学科	146	193	542	651
	史学科	97	117	361	441
	小計	377	454	1,400	1,632
人間社会学部	現代社会学科	97	110	361	449
	社会福祉学科	97	96	361	389
	教育学科	97	103	361	393
	心理学科	73	70	271	311
	文化学科	121	149	451	534
	小計	485	528	1,805	2,076
理学部	数物科学科	92	99	341	376
	物質生物科学科	97	92	361	380
	小計	189	191	702	756
合計		1,498	1,633	5,581	6,322

〔通信教育課程〕

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
家政学部 通信教育課程	児童学科	1,000	81	4,000	556
	食物学科	1,000	71	4,000	505
	生活芸術学科	1,000	93	4,000	394
合 計		3,000	245	12,000	1,455

(2) 日本女子大学附属校・園

	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
附属高等学校	368	377	1,104	1,113
附属中学校	252	250	756	738
附属豊明小学校	114	113	714	693
附属豊明幼稚園	84	84	252	244
合 計	818	824	2,826	2,788

3. 役員・教職員数

理事 15名（うち理事長1名）

監事 2名

教員

〔大学教員〕

	教授	准教授	講師	助教	助手	専任教員数	兼任教員数
家政学部	38	19	6	11	11	85	221
文学部	27	14	2	6	2	51	242
人間社会学部	38	24	6	12	1	81	228
理学部	23	7	3	5	8	46	78
教職教育開発センター	1					1	
合 計	127	64	17	34	22	264	769

〔附属校・園教員〕

	専任教諭	非常勤講師
附属高等学校	51	42
附属中学校	36	18
附属豊明小学校	33	11
附属豊明幼稚園	14	0
合 計	134	71

職員

専任職員 166名

非常勤職員 266名（派遣職員を含む）

(注)人数はいずれも2019年3月1日現在。(ただし、※は2018年5月1日現在)

II. 事業の概要

1. 学園の将来構想

2018年度も理事会のもとに学園総合計画委員会を設置し、「学校法人日本女子大学 中・長期計画（2014年度～2023年度）」について、2019年度からの5年間の見直しを行った。さらに、学園の将来構想「Vision120」の実現に向けて、学園総合計画委員会のもとに教育研究改革部会、キャンパス構想部会、財政部会、学修支援部会の四つの部会を設け、検討を進めた。

2019年1月の理事会において、「学校法人日本女子大学 中・長期計画（2014年度～2023年度）－2019年度見直しについて－」が承認された。また、2019年3月の理事会において、2018年度学園総合計画委員会報告がなされ、今後の方針が承認された。

2. 内部質保証

①内部質保証（自己点検・評価、FD、IR）

2019年度の大学基準協会第3期認証評価の受審に向け、全学内部質保証推進体制の体制図を整備し学内での共有を図った。同時に日本女子大学自己点検・評価規則も見直し、教育の質向上に関するPDCAサイクル機能を向上させた。

FDの取り組みについては、大学全体としてのFD活動についてまず集約し、その上で活性化を進め、授業手法の共有等を通して教育改善を進めた。前期「学生と授業改善について考えるアンケート」で実施対象となった授業科目を担当した全ての専任教員を対象として、授業の改善に向けた報告書の提出を義務付け、学部FD委員会で学部ごとに取りまとめ各学部長に提出した。

100分授業の導入に向けて、学部FD委員会及び大学院FD委員会合同で「授業方法に関する調査」を実施し、より効果的な教育を行うための授業方法の共有化を図った。

学園総合計画委員会の下に置かれた学修支援部会と学部FD委員会の共催により、アクティブ・ラーニング型授業を推進するための教職員ワークショップを行った。

また、教学比較IRコンソルシアALCS学修行動比較調査やTHE世界大学ランキング等のIR活動から、学修時間・学修成果等に関する情報の収集・分析を行い、各教員が授業等での活用ができるよう、本学の状況を客観的に分析して学内の共有をさらに進めた。

3. 教学計画

(1) 大学

①教学マネジメント体制の確立

2018年4月に教学上の意思決定機関として設置された大学改革運営会議を有効に運用し、教育の質の向上を中心に大学全体の教学改革を実行した。具体的には100分授業の導入、科目スリム化等の検討、学部・学科改編検討への着手等である。また、大学改革運営会議のもとにキャリア教育分科会（副専攻検討含む）、教養教育分科会、身体運動分科会、情報教育分科会、外国語教育分科会、自校教育分科会、資格課程分科会、学生支援分科会、国際化推進分科会の九つの分科会を設けて、教学面の具体的検討を行った。

同時に、中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申に基づいた高等教育改革全般の改革も迅速に継続して進めるための受け皿となり、かつ女子高等教育の将来像の検討も行う教学上の組織体について検討を行い、2019年度に「JWU女子高等教育センター」を設置する方針を策定した。

②創立 120 周年に向けたカリキュラムの具体的な検討

2021 年度のキャンパス統合に向け、基盤的科目の英語に関しては、目白・西生田の英語担当や関係各所と連携しながら具体的に検討を進めた。また、身体運動については、キャンパス統合に伴って目白キャンパスでの必修科目履修者数が 1.5 倍になることから、既存の体育関係施設の使用方法やカリキュラムの検討を進めた。情報関連科目については、キャンパス統合後のコンピュータ演習室、一般教室等の施設の要望、開講科目数・クラス数及び情報科目授業支援体制について継続して検討を進めた。

なお、キャンパス統合後の教室使用状況を分析し、科目のスリム化及び時間割編成方針についても検討を開始した。

③現行カリキュラムの検証

現行カリキュラムの検証のため各学科のカリキュラム・ツリーについて、ディプロマ・ポリシーと開設科目の関係性の明確化を図るとともに、形式・内容等の統一について見直しを行った。修正されたカリキュラム・ツリーは、2018 年 9 月下旬にホームページに公開し、学生等に周知された。

また、引き続き科目ナンバリングの導入について各学科や委員会において準備を行い、2019 年 3 月下旬にシラバスへ掲載し学生への公表を行った。

④学部学生の学修支援の充実

教育の内部質保証について客観的指標の 1 つとするため、今年度も教学比較 IR コモンズ「ALCS 学修行動比較調査」に参加し、学生の学修状況・成果の把握に努めた。さらに他大学のベンチマークとの比較も行い、学修環境の改善や教育改革の検討につなげた。

GPA 制度の活用については学内の委員会及び学部長会において、各学科の個別指導の人数や指導の状況及び結果について報告がなされた。また、制度の新たな活用として、退学勧告の基準に用いることを検討し、2019 年度入学者から適用することを決定した。

⑤高大接続の検討・実施

大学教員による高等学校生徒向け講座「春期セミナー」について、学内で対象校を協議し校数を拡大した。対象校に春期セミナー案内を送付し、附属高等学校と同時に申し込みを受け付け実施した。

附属高等学校生徒を対象とする留学準備プログラムの内容を見直し、生徒の参加しやすい日程とした。また、高大接続プログラム「高等学校生徒を対象とした科目等履修生制度」導入のため規則を一部改正した。附属高等学校とは「協定書」及び「覚書」を締結し、2019 年度後期から実施することが決定した。

⑥大学院教育の充実

大学院生の研究活動・研究成果・キャリアパスをホームページで公表するなど、大学院生をエンカレッジする仕組みの構築を各専攻で進めた。また、今後の大学院教育の質向上に資することを目的とし、大学院生の研究活動実績を把握するため、大学院FD委員会において各専攻に情報提供を依頼する形式で調査を行った。

⑦通信教育の推進

児童学科に「芸術・子ども支援プログラム」を開設し、教職課程以外の資格課程・認定プログラムを通信教育課程の全学科で提供した。

出願期間の延長、学内開催入学説明会でのスクーリング授業公開や説明会の夜間開催、配布資料の改善など、広報活動を積極的に展開し、正科生入学者の目標数を約11%上回った。

在学生の支援に関しては、「退学願」のフォーマット見直しや、特任教員による学生への積極的な働きかけなど、教職協働での取り組みを進め、成果が得られた。

⑧研究活動の充実

自己点検・評価教学委員会における「大学全体の目標」として、「研究活動の成果を外部に発信し、学術交流や共同研究を推進するための全学的な仕組みを構築する」が定められ、発信の手段・発信するコンテンツ・対象者等について課題の洗い出しを行った。また、大学改革運営会議において、文部科学省私立大学研究ブランディング事業申請に向けた体制を整備した。

⑨学術情報リポジトリの充実

学術情報リポジトリの登録件数は前年度比で約10%増、ダウンロード回数は約70%の増加であった。リポジトリ掲載に関する問い合わせを図書館運営委員会にて審議し対応を決定した。

(2) 一貫教育・附属校園

①学園一貫教育の充実

2018年度の学園一貫教育研究集会は、「一貫教育について「わたしが考える学園の自負と心配」をテーマとしてワークショップを実施した。研究集会終了後にテキストマイニングによる分析を行い、その分析結果を報告書に掲載した。分析結果の検証に基づき、次年度の学園一貫教育研究集会を実施することとなった。

学園一貫教育研究集会の成果を特色ある学園一貫教育実現の検証に活かし、更なる充実に努めた。

幼稚園・小学校においては、教職員の連携を図り、園児、児童、保護者への教職員対応の充実に努めた。小学校・中学校においては、定期的な教員交流の場を持ち、生徒の様子が伝わる進学資料の改定、及び新学習指導要領による教科内容の変化について情報交換を行った。

②特色ある教育

幼稚園では、附属校園教育充実資金を活用し、「大型積木」「デジタル顕微鏡」「実体顕微鏡」を導入して遊びのバリエーションを増やした。これらによりこどもの発想力を高め、様々なものを観察することで自然への興味・好奇心を高めるとともに、「集中力」「探求力」「思考力」の向上を促すことに取り組んだ。また、保育の写真や記録を用いてのドキュメンテーションを掲示し、保護者と対話しつつ連携を深めた。新幼稚園教育要領に従い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し指導要録にも記載した。

小学校では、次期学習指導要領に対応した豊明小学校独自カリキュラムの作成及び試行を進めた。英語教育では、授業時間数増のカリキュラムの試行・検討を進め完成させた。ICT教育では、各教科でのタブレット端末活用をカリキュラムに設定するために実践授業を重ねた。またプログラミングの授業実践を進め、カリキュラムに設定する検討を重ねた。

なお、一般社団法人「JWU ほうめいこどもクラブ」は開設 4 年目をむかえ、豊明小学校の保護者・児童を支援する組織となった。利用者増加により施設が手狭になるという問題が生じ、解決策を模索している。

中・高では、「一貫教育プログラム（英語）ワーキンググループ予算」を「特別プログラム開講予算」と名称変更し、用途の拡大を行った。中学校では、英語・国語・数学について「スタディクラブ」という名称で補習を行うことにより、生徒の基礎学力の底上げを図った。

高等学校では、高大連携のさらなる具現化を目指した。附属校園教育重点化資金を活用して土曜日や長期休暇等に特別講座「知の泉」を開講し、附属校ならではのユニークかつ高度な講座を展開することができた。また、「特別プログラム開講予算」では、英検インテンシブ講座とチューター制（補習）の実施、TOEIC 対策講座を開講し、生徒の英語力向上を図った。

（3）附属機関

①成瀬記念館の展示及びアーカイブ機能の充実、周年事業

特別展示として秋には 2018 年度限りで閉館となった図書館に関する展示を行った。1 月からは没後 100 年となる本学創立者及び関係者（松浦政泰、広岡浅子、平野浜、森村市左衛門）の記念展示を行った。これに関連して『広岡浅子「草詠」』を本学日本文学科高野晴代教授監修のもと翰林書房より刊行した。2018 年度内に刊行を予定していた『成瀬仁蔵関係書簡集 1』は、編集上の都合により 2019 年 6 月 23 日の生誕記念日に上梓することとした。また、成瀬記念館ホームページ内にデジタルアーカイブを新設し、学園史関連刊行物の公開を開始した。

4. 学生の受け入れ

①入試広報

入学志願者増・入学者確保に向けて、受験生向け冊子及び広告の効果測定（費用対効果）を元に、今年度企画を選定した。また、入学手続き数・歩留り率の向上を狙い、入試時期の駅改札巨大広告を昨年に引き続き実施し、好評を得た（アンケート結果より）。オープンキャンパスは地域連携企画をはじめとした新たな取り組みを行い、総来場者数で前年度比 104%となった。

高校訪問データベースを新たに導入し、活用を開始した。

ホームページ・SNS では、受験生とその保護者を対象とした公式 Twitter で日本女子大学の日々の活動を分かりやすく紹介し、約 3200 のフォロー数を獲得した（2019 年 3 月現在）。

大学院広報では、昨年に引き続き、大学院ポータルサイトへ教育研究内容・相談会等のイベント情報の発信、資料請求の受付を実施した。

「公式ホームページ」「受験生向けサイト」及び「イントラネット」は情報更改の即時性に努め、約 920 件の更新を行った。

②大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充

2017 年 7 月 13 日文科科学省公表「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」への対応を検討し、2021 年度入試の概要を 12 月に公表した。

また、人間社会学部では、「英語外部試験利用型一般入試」を新たに実施し、634 名の志願者を集めた。

大学院については、志願者への広報として、専攻別説明会の情報をまとめ、ホームページに掲載、随時更新した。

③附属校園入学志願者の安定的確保と資質確保

附属校園の入試の在り方について、各校園の広報部を中心に全学園的な取り組みを行い、意欲の高い優秀な園児、児童、生徒を安定して確保することを目指した。

幼稚園は、施設見学会で年齢に応じた魅力的なプログラムを企画し、今年はナースリーの施設も一部公開し好評を得た。また、行事や催し物の終了後すぐにホームページにて公開した。

小学校では、公開行事や外部での説明会、校長講演会、幼児教室対象の学校説明会を行い、効果的な広報を心がけ活動した。説明会参加者・志願者は前年より減少したが、入学受験棄権者・合格辞退者が減少し、前年度とほぼ同様の結果となった。

中学校・高等学校ではWeb出願システムを導入した。これにより、受験生対象の公開行事等の予約・申し込みも可能となり、受験生も学校側も効率よく実施できた。さらに併願等の情報も獲得でき、有用であった。

5. 学生支援

①奨学金等による経済的支援

学内の給付型奨学金については、学生のニーズに合わせるため運用を改正した。「桜楓奨学金」については、①2018年度の出願書類の整備及び給付後の学修状況確認、②2019年度の給付金額減額及び給付対象者の拡大を行うこととし、「日本女子大学桜楓奨学金選考内規」を改定した。「日本女子大学泉会学費減免奨学金」は運用3年目を迎えたが、これまで一度も応募者が募集人員に達しなかったため、奨学委員会において応募資格等基準の見直しを行うことを決定し、原資提供の泉会（保護者会）の意向も確認しながら、引き続き基準等の検討を継続することとした。

また、「鈴木深雪記念奨学金」を新たに設置し、人間生活学研究科博士課程後期2、3年次を対象とした運用を開始した。

②学生の自発的な活動への支援

学生自治会が主体的に活動できるように支援するため、学生との連絡協議会にて学生自治会の取り組みを確認し、適宜アドバイスを行った。例年の学生自治会の活動に加えて2018年度は新規の取り組みとして、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会メダルをリサイクル金属で作る国民参画型プロジェクト」に参加し、学内でリサイクル金属を集め文京区へ提出した。

また、2019年度よりオープンする図書館の横に設置されるスペースの活用について検討を行った。

③学寮のリノベーション準備およびリノベーション後の新たな運用検討

前年度に理事会で決定された方針に基づき、学寮リノベーション工事の施工業者を選定した。大学の担当部署と工事業者で、リノベーション工事定例会を週に1回のペースで行い、具体的な施工内容を決定した。一方で、リノベーション後の寮の運用に関しては、2019年度より「新学寮プロジェクト」を立ち上げ、学生と教員で「住みたくなる学寮」を目指して活動することを学寮委員会で決定した。

④障がい学生支援

障がい学生支援委員会及び障がい学生等支援学園連絡会議において、学内の情報を共有し、よりよい支援のための検討を行った。また、障がい学生への修学支援について、学内理解を深めるための啓発活動として、本学カウンセリングセンターのカウンセラーによる「障がい学生支援についての研修会」を実施した。

⑤キャリア支援の強化

採用活動の早期化にあわせ、3年次向け年5回の就職希望者必須ガイダンス開始時期を半月早めたほか、業界研究会では複数社を同時に招聘し、比較検討ができる開催形式を取り入れた。ワークショップでは、従来型の自己分析に加えイメージカードを使って自分の嗜好を探る工夫を加えた。

4年次向けには卒業間近の1月に新卒応援ハローワークと連携した求人紹介会を開催し、粘り強い進路支援を行った。

低学年向けには「低学年キャリアガイダンス」を行い、啓発DVDの上映、情報サイト利用法説明を行った。さらに、NHKと連携して卒業生を招聘したキャリアセミナーを開催し、早期からの意識付けを行った。

⑥留学制度の整備及び支援の検討、周知活動の徹底

国際化推進分科会を立ち上げ、2020年度までの「国際化推進の基本方針」を決定し、この方針に従って交換留学できる協定大学拡充への取組みを推進した。

また、海外短期研修の充実に向け、学生からのニーズの多い英語研修をバンクーバーに加え、ニューヨークでも開始した。さらに語学のみならず文化や専門に関わる多様な内容の研修を学科が企画し、教職協働で周知活動にも力を入れた結果、300名を越える学生が大学公認海外短期研修に参加した。

⑦留学生受入の施策の検討・実施

「国際化推進の基本方針」に則って留学生の受け入れを進めた。

交換留学生については教員の協力を得て、協定大学との情報交換に努めた。ボルドー・モンテニュ大学からは4名、新規協定校のウプサラ大学から1名、また、マウント・ホリヨーク・カレッジとオレゴン大学からも各1名の交換留学生を受け入れることができた。

外国人留学生（正規生）についても、教員とともに日本語学校への訪問などリクルート活動を引き続き行い、わずかながら受験者数は増えた。また、受入後の支援体制の充実を目指して、大学院生の日本語論文支援強化の取組みを行い、大学院チュートリアル制度改正に着手した。

6. 教育研究環境

①Vision120に基づく目白キャンパス構想

体育館は2018年11月に、図書館は2019年3月にそれぞれ竣工した。また、既存の第一体育館の耐震補強及びボルタリングウォールの設置を含む改修工事が2019年3月に完了した。

②建物の耐震改修

成瀬記念講堂は2018年8月に椅子の取替更新と耐震補強工事が完了した。9月から利用を再開し、9月22日に落成式が実施された。

③大学図書館の機能向上及び新図書館計画の推進

2019年4月に開館予定の目白キャンパスの新たな図書館について、2018年度は建築・設備・サイン計画等の継続検討を行うとともに、年度当初より蔵書配架シミュレーション等の移転計画も綿密に進め、年度末には新図書館への移転を完了した。特にラーニング・スペースに配置した什器は可動式とし、椅子には荷物もおけるような工夫を施した。また、電源の確保とWi-Fi環境の整備も行った。

キャンパス統合後、西生田図書館に増設する集密書架については、旧図書館のものを再利用することとし、廃棄せずに西生田キャンパスに保管した。

泉ラーニング・スペースの利用者数は、目白・西生田で増減があったが、両キャンパスとも貸出ノートパソコンなど機器類の利用が活発であった。学修支援を行う学生によるラーニング・サポーターは、目白キャンパスは全学科・専攻、西生田キャンパスは3専攻から応募があり、履修の相談、レポート・卒業論文に関すること等、多岐に渡る学修相談に対応した。

図書館新システムを年度初めに本稼働し安定的に運用した。図書館ホームページのアクセス数が前年度比で約1.7倍の増加となり、利用者サービスの向上が図られた。

④教室設備の更新

目白キャンパスの4教室についてプロジェクト更新と成瀬記念講堂のAV機器の設置を行った。

⑤附属校園の生活環境の再構築

幼稚園では、図書館の工事について、保護者への説明を行い理解を得ることができた。図書館建設を機に園庭の利用方法について新たに検討を行い、今後は園外保育も含めて検討していくこととした。

小学校では、第一校舎の外壁改修工事、屋上・校庭の防球ネット等の更新工事が行われた。Vision120の実施に伴い課題となる目白通りの横断、西生田校地における小学校の授業や行事については検討を継続した。また、2019年度のコンピュータシステム更改の準備を進めるとともに、「校務支援システム」の他社システムへの順調な移行について検討を継続した。

中学校・高等学校では、中学校普通教室及び中高食堂、もみじモールの設備更新と内・外装にかかる6年目の大規模改修工事を実施した。また、中学校・高等学校両PTAの支援を受けて、急遽、第1・第2体育館にエアコンを設置することとなり工事を開始した。

⑥基幹サーバーシステムの更新

基幹サーバーシステムの定期更新に伴う負荷や費用負担軽減と、キャンパス統合後も踏まえた長期運用が可能となるサーバーシステム更新を計画し、夏季休暇期間に更新を行った。

7. 社会連携・社会貢献

①生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程では、東京商工会議所と「学び・再就職支援に関する覚書」を締結し、新たな学習機会と求人面での再就職支援を強化した。また、文部科学省の2018年度「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」に応募、採択され、企業と女性に対する新たな学びについての大規模調査と実証事業を実施し、リカレント教育課程の今後の在り方を検証した。

公開講座事業では、文京区や川崎市、企業との連携により、地域や働く女性に向けた公開講座の開講やVODコンテンツの配信をし、新たな受講生を開拓した。また、課外英会話やMOS講座などのキャリア支援講座の内容見直しや回数増加により、在学生の多様な学びを支援した。

②地域連携の促進

妊産婦・乳児救護所として文京区と2012年から協定を締結しており、赤ちゃんを災害から守る社会の実現に向けて、今年発足した「文京区 プロテクトベイビーコンソーシアム」にも共同参画した。

多摩区・3大学連携協議会（川崎市多摩区、専修大学、明治大学、日本女子大学）が、地域における体験学習の場を提供するため今年度から始めた学生参加型の事業「たまなびプログラム」に本学から10名の学生が参加した。

8. 管理運営

①学園運営に関わる業務体制の充実

キャンパス一体化後に向けた教育改革支援、学生支援等の様々な課題に効率よく対応できる事務組織案を策定した。

職員の全員研修では、各自の思考傾向の違いを理解することでコミュニケーション能力向上を図るプログラムを実施した。

働き方改革関連法の改正施行に関する情報を収集し、現行規程の整備について検討した。

②防災体制の見直しと防災意識の定着

目白・西生田両キャンパスにおいて、消防法に基づく防災訓練を実施した。目白キャンパスの訓練では、応急救護や消火栓放水による消火などの自衛消防隊デモンストレーションを実施し、訓練参加者の意識向上を図った。西生田キャンパスでは、食堂厨房における火災発生への対応訓練を行った。

また、防災備蓄品として、泉会(保護者会)の協力のもと、両キャンパスにアレルギー対策の食糧、衣類、エアマット等を購入し、備蓄品の一層の充実を図った。

③安全管理面の強化

今年度の警備計画について委託会社と確認・共有を図り、地元警察や消防との連絡・連携を再確認し、警備体制の一層の強化に努めた。

目白キャンパスにおいては、目白キャンパス将来構想のもと、警備体制を刷新し、夜間についても機械警備のシステムを導入するなど、セキュリティの強化を図った。

2018年5月に化学物質等安全管理委員会を開催し、化学物質の安全管理方法と適切な運用についての確認を行った。併せて2017年度の化学物質の使用量を集計し、文京区に「適正管理化学物質の使用量等報告書」を提出した。

水銀汚染防止法の施行を受け、水銀等の貯蔵及び管理の適正な取り扱いが求められることとなり、該当物質を扱う研究室の把握と注意喚起を行った。

④労働安全衛生の充実

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐため、ストレスチェックを継続して実施した。専任職員の時間外労働時間削減の取組により、所定時間外労働時間は前年度比97.2%を達成した。

⑤環境問題への取り組みの推進

目白・大学地区において、前年度に引き続き廃棄物の有価品の売却を含めたリサイクルを推進した結果、排出量を削減させた。西生田キャンパスでは、ゴミ箱の新規設置やポスター掲出による啓蒙活動を強化し、分別の意識向上を図った。

キャンパス内樹木について、目白キャンパスでは新しいキャンパス計画を踏まえて樹木の剪定・伐採を行った。また、寮地区において、倒木等近隣への危険が予測される樹木に対し整備計画を立案の上、伐採を実施した。西生田キャンパスでは計画的な剪定・伐採を行いつつ、危険が認められた樹木は速やかに剪定・伐採を行った。また、水田記念公園は、教育研究のための里山の再生・環境保持のため、整備計画に沿って剪定等を行っていたが、今年度は台風による倒木、枝折れが多数あり、現在も整備修復中である。

PCB 含有廃棄物等の処理については、変圧器コンデンサーの処理を実施した。引き続き、残りの廃棄物の手続きを進めることとした。

省エネ法及び東京都の環境確保条例に基づく取組として、「地球温暖化対策委員会」を例年どおり開催し、法人全体と泉山地区のエネルギー使用量及び電気使用量を、文部科学省と経済産業省に報告した。また、東京都に対しては温室効果ガス排出量の報告を行った。

⑥学園広報の充実

「学園ニュース」の誌面改革を継続するとともに、広報ツールを活用してプレスリリース情報等の幅広い発信を行った。

広告掲載では、国内線機内誌、新聞各紙の大学特集に出稿し、受験生対象だけでなく広報活動を実施。

⑦研究活動支援のための取り組みの継続

「管理運営・監査規程」・「内部監査規程」の一部改正、また、内部監査による是正改善指示への対応等、公的研究費の適正な使用の管理運営・監査のための取組を継続して行った。また、公的研究費に関する教職員への使用ルールの浸透、使用ルールの理解・遵守について継続して取り組んだ。

⑧検収制度の理解と管理体制の充実

2018年度の検収受付件数は目白で7,324件(前年度7,657件)、西生田で1,588件(前年度1,734件)と、前年度とほぼ同水準となった。研究費の適正な執行に関する説明会でも、丁寧な説明を心がけ、アンケート回答の「理解度」への回答率も一昨年の90%から94%に向上した。

⑨創立120周年記念事業募金制度の推進

成瀬記念講堂耐震改修工事及び図書館建設工事の進捗状況について、公式ホームページ及び公式Twitterにて情報を発信した。成瀬記念講堂耐震改修工事では、講堂の椅子に芳名プレートを設置して高額寄付者の顕彰を行った。

また、募金推進に関する企画の立案及び募金依頼活動の調整を行うため、2019年4月より新たに募金推進委員会と募金事務室を設置することを決定した。

学園ニュースでは120周年記念事業の記事を毎号定期的に掲載した。卒業生にもなじみの深い

成瀬記念講堂の耐震工事及び新しい知の拠点となる新たな図書館棟の進捗の様態を伝え、学生・生徒・保護者等に向けての広報を展開した。

⑩ワークフローシステムの検討

稟議決裁システムについて複数ベンダーから提案を受け、導入を検討した。現状の運用とシステムのかい離や費用対効果等解決すべき課題が明確となり、結果として次年度からの導入は見送った。引き続き作業の迅速化・省力化を実現するべく、現在の運用面での改善を行い、稟議決裁システム導入の可能性について検討を行う。

⑪学内情報セキュリティの向上

トレンドマイクロ株式会社の『ウィルスバスター』包括ライセンスを採用し、学生や教職員へ提供できる環境を準備した。

メディアセンターホームページにウィルス対策ソフトの利用ルールとソフトウェアインストール手順を掲載し、学生・教職員へアナウンスを行った。

⑫収益事業法人の設立の検討

キャンパス統合後に西生田校舎の管理運営を担う主体としての事業会社の可能性の検討を行った。他大学が設置する事業会社の先行例にインタビューをしたほか、日本私立学校振興・共済事業団の経営相談を利用するなど情報収集に努めたが、事業会社設立後の収支見込みのシミュレーションまでは至らず、次年度に向けて継続課題となった。

9. 財務(決算)

(1) 2018年度決算の概要

2018年度は創立120周年記念事業における教育改革の実現のため、健全な財政基盤の確立を目指し、事業計画に基づき適切に予算執行を進めた。創立120周年記念事業に関して、図書館改築工事及び成瀬記念講堂耐震改修工事により支出が増加した。

資金収入においては主に学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入、借入金収入などが前年度に比して増加した。資金支出においては教育研究経費支出、施設関係支出及び設備関係支出が前年度に比して増加した。

決算の概要は次のとおりである。

①資金収支計算書について

<収入の部>

学生生徒等納付金収入

学生生徒等納付金収入は学生数の増、大学の学費改定4年目となり授業料収入が増加したことなどにより、前年度に比し2億3千3百万円増の99億6千6百万円となった。

手数料収入

手数料収入は大学の入学志願者数が増加したことなどにより、前年度に比し4千7百万円増の4億1千3百万円となった。

寄付金収入

寄付金収入は大学PTA(泉会)の大口寄付により創立120周年記念事業募金が増加したことから前

年度に比し 11 億 4 千 6 百万円増の 15 億 2 千 2 百万円となった。

補助金収入

補助金収入は、入学定員超過に伴う増減率悪化や改革総合支援事業不採択により私立大学等經常費補助金が減少したものの、図書館耐震改築工事や成瀬記念講堂耐震改修工事による私立学校施設整備費補助金が増加したことなどにより、前年度に比し 1 億 2 千 2 百万円増の 19 億 8 千 6 百万円となった。

<支出の部>

人件費支出

人件費支出は教員人件費が増加したことや退職金支出が多かったことなどから、前年度に比し 3 千 7 百万円増の 75 億 2 千 2 百万円となった。

教育研究経費支出

教育研究経費支出は、図書館改築工事、成瀬記念講堂耐震改修工事、中高校舎大規模改修工事において経費の金額が増えたことなどから、前年度に比し 2 億 8 千 8 百万円増の 31 億 1 千 2 百万円となった。

管理経費支出

管理経費支出は、中高校舎大規模改修工事による修繕費支出が多かったことなどから、前年度に比し 5 千 6 百万円増の 6 億 3 千 8 百万円となった。

施設関係支出

施設関係支出は、図書館改築工事、成瀬記念講堂耐震改修工事、中高校舎大規模改修工事などを支出し、前年度に比し 21 億 8 千 3 百万円増の 34 億 9 千 1 百万円となった。

設備関係支出

設備関係支出は、図書館及び成瀬記念講堂の設備更新を行ったことなどから、前年度に比し 4 億 1 百万円増の 7 億 2 千 6 百万円となった。

資産運用支出

資産運用支出は、大学 PTA(泉会)からの大口寄付を教育研究施設拡充引当特定資産として運用したことなどから、10 億 6 千万円増の 19 億 8 千 4 百万円となった。

②事業活動収支計算書について

基本金組入額

基本金組入額は、図書館改築に係る組入(16 億 9 千 4 百万円)、体育館改築に係る組入(3 億 6 千 3 百万円)及び中高校舎大規模改修に係る組入(1 億 9 千 9 百万円)などにより、前年度に比し 14 億 1 千 9 百万円増の 30 億 3 千 7 百万円の組入れとなった。

基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は 20 億 1 千 3 百万円の収入超過(事業活動収支差額比率 13.7%)となった。

当年度収支差額・翌年度繰越収支差額

基本金組入後の当年度収支差額は 10 億 2 千 4 百万円の支出超過(基本金組入後収支比率 108.7%)となった。翌年度繰越収支差額は 91 億 1 千 2 百万円の支出超過となった。

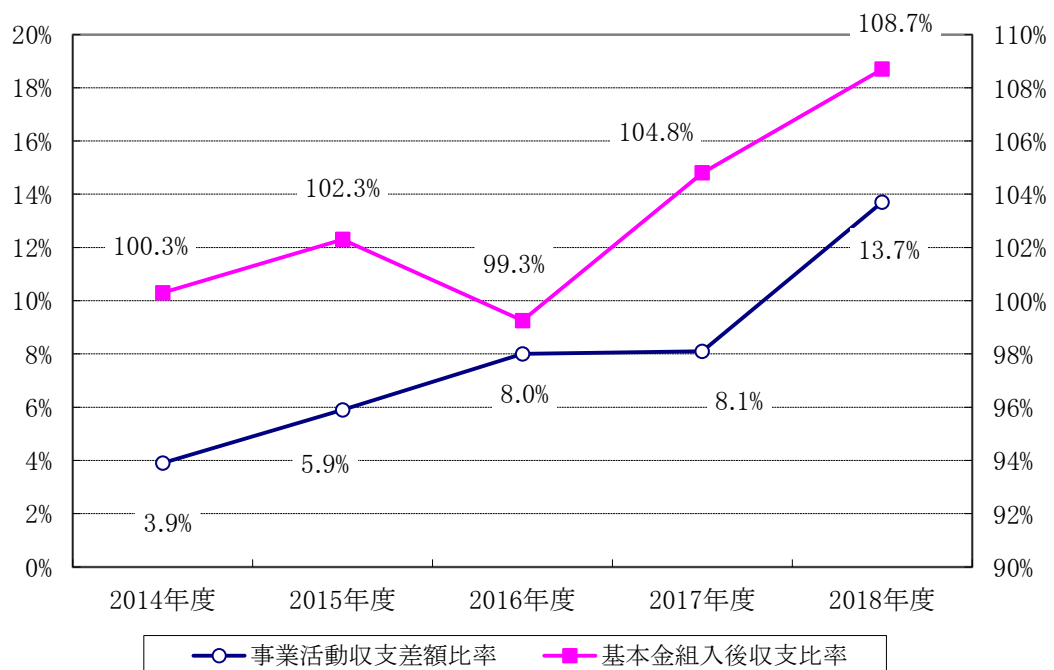
事業活動収支関係比率

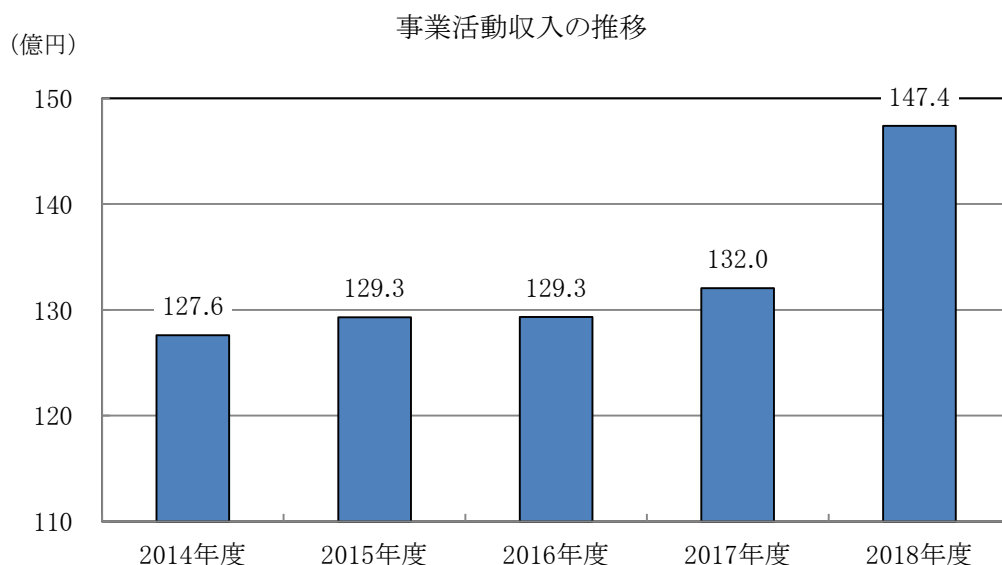
事業活動収支の各項目における財務比率は次のとおりである。

比 率	算 式	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.7%	6.5%	8.9%	7.1%	4.5%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	5.4	6.1	8.5	6.7	4.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.9	5.9	8.0	8.1	13.7
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	100.3	102.3	99.3	104.8	108.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.0	76.6	76.5	76.9	78.3
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.3	3.3	3.4	3.0	10.5
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.1	11.9	11.8	14.1	13.5
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.8	59.0	57.8	58.6	58.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.0	28.1	28.0	28.8	31.1

※旧会計基準が適用される2014年度決算までは、新会計基準の財務比率で表示するため組替を行った。

事業活動収支関係比率





③貸借対照表について

<資産の部>

土地、建物、図書などの有形固定資産は30億3千3百万円の増となった。特定資産は、減価償却引当特定資産について前年度に引き続き繰入れを行った。教育研究施設拡充引当特定資産については、同様に繰入れを行う一方、創立120周年記念事業に関する支出に充当するための取崩しを行った。

資産の部合計では、31億8千3百万円増の485億2千7百万円となった。

<負債の部>

負債の部では、新規借入により長期借入金が増加したうえ、退職給与引当金も増加したため固定負債は9億2千9百万円増の60億2千6百万円となった。流動負債は23億3千2百万円となり、負債の部合計では11億7千万円増の83億5千8百万円となった。

<純資産の部>

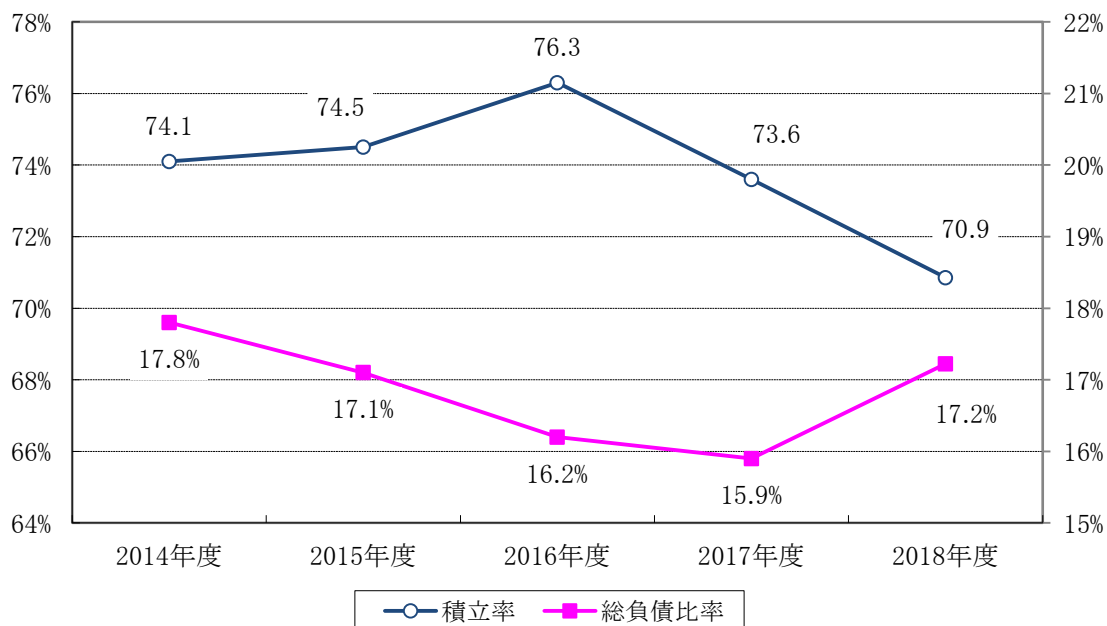
純資産の部では、施設の組入れを行ったことにより基本金が30億3千7百万円増加し、492億8千1百万円となった。繰越収支差額は、支出超過が10億2千4百万円増加し、純資産の部合計では、20億1千3百万円増の401億6千9百万円となった。

貸借対照表関係比率

貸借対照表における財務比率は次のとおりである。

比 率	算 式	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.5%	82.2%	81.5%	81.7%	81.8%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.5	17.8	18.5	18.3	18.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	12.5	11.9	11.4	11.2	12.4
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	5.3	5.2	4.9	4.6	4.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	328.5	343.2	379.0	397.1	378.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.8	17.1	16.2	15.9	17.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	21.7	20.6	19.4	18.8	20.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.6	96.3	97.1	97.8	96.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	74.1	74.5	76.3	73.6	70.9

貸借対照表関係比率



(2) 適正な予算執行

事業活動収支の点検及び予算執行統制を図ることにより、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に向けた取組みを行った。適正な予算執行に取り組んだ結果、事業計画で目標とした数値は 2018 年度決算において概ね達成することができた。

<2018 年度決算財務比率目標>

- ・基本金組入後収支比率 95.1% 達成 (目標 100%未満:特定事業分を除いた比率)
- ・人件費比率 58.4% 達成 (目標 59.0%未満)
- ・教育研究経費比率 31.1% 達成 (目標 27.0%以上)

・総負債比率	17.2%	未達 (目標 17.0%未満)
・流動比率	378.5%	達成 (目標 376.0%以上)
・積立率	70.9%	達成 (目標 61.0%以上)

【参考資料】

■事業活動収支関係比率

比率名	説明	同系統法人 平均値 2017年度
経常収支差額比率	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。	4.8%
教育活動収支差額比率	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。	3.4%
事業活動収支差額比率	従来の特種収支差額比率で単年度における事業活動全体の収支差額比率を表している。この段階では、この収支差額で当年度の基本金組入額を確保する必要がある。	5.8%
基本金組入後収支比率	従来の特種収支比率で当年度の基本金組入額が事業活動収支差額のプラスの範囲内で収まっていれば基本金組入後収支差額は収入超過となり、この比率は100%未満となる。	104.8%
学生生徒等納付金比率	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的な比率で推移していることが経営的には望ましい。一方、この比率が高いほど、学生生徒等納付金への依存度が高く、収入財源の多様化が必要となる。	76.0%
寄付金比率	分子の寄付金には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付も含む。そのため、周年事業の寄付金募集がある場合、年度により増減幅が大きくなることもある。	1.7%
補助金比率	分子の補助金には教育活動収支における経常費等補助金だけでなく、年度固有の臨時収入に区分される施設設備補助金も含まれる。	11.8%
人件費比率	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。	53.4%
教育研究経費比率	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているため、この比率が高くなることが望ましい。	34.1%

■貸借対照表関係比率

比率名	説明	同系統法人 平均値 2017年度
固定資産構成比率	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため高くなる傾向にある。	87.3%
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合はこの比率が高い。	12.7%
固定負債構成比率	固定負債の総資金に占める構成割合。負債と純資産に占める長期的債務の割合となる。	7.3%
流動負債構成比率	流動負債の負債と純資産に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。	5.3%
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。	240.2%
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。	12.6%
負債比率	他人資金と純資産の関係比率。	14.5%
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。	97.3%
積立率	運用資産の要積立額に対する割合。学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。	75.5%

※出典：日本私立学校振興・共済事業団(平成29年度決算統計)

同系統法人：理工他複数学部を有する大学法人